

奈良市立三笠保育園の移管先法人公募に係る質問に対する回答（令和6年1月5日）

No.	質問内容	回答
1	三笠保育園の配置図、給排水設備図、外構図、既存プール設計図面を提供いただく事はできますか。	保育環境の改善の提案内容に資する資料となるため、お問合せをいただいた法人に対し個別に資料提供いたします。
2	昨年度の水道光熱費、エレベーター管理費、修繕費等を按分した場合の費用の金額を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度光熱水費の按分後料金については、年/3,178,638円でした。(内訳)電気:2,286,285円、ガス:525,238円、水道:367,115円 ・エレベーター管理費については、現状、保育園所管課の保育総務課が全額負担しており、年/343,200円となります。 ・修繕費については、保育園・児童館の各占用部分の修繕費を負担しており、令和4年度の保育園部分の修繕費（業者対応のみ、市職員による軽微な修繕を除く）は、389,400円でした。
3	ボイラー室の給湯システムは保育室に繋がっていますか。	保育室には繋がっておりません。以前、大宮児童館の施設内にティサービスセンターの浴室があり、ボイラー室の給湯システムを使用して浴室の給湯を行っていました。令和元年に施工した大宮児童館内部改修工事の際にボイラー室の給湯システムを停止しましたので、現在は稼働させることはありません。
4	「基本開園時間前後の30分を延長保育時間として最低限設けること。但し、土曜日に限り基本開園時間前後の延長保育時間を設けないことができるものとする。」とありますが、開所時間は現状7:30-18:30だが、移管後は7:00-19:00を望むのですか。	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、募集要項記載のとおり、基本開園時間を7:30～18:30の11時間とし、基本開園時間の前後30分を延長保育時間として最低限7:00～19:00までの運営としていただくことを条件として設定しています。なお、これ以上の延長保育時間を提案いただくことも可能です。
5	施設の改修工事を行う場合は、旧三笠保育園の敷地から工事車両の進入は可能ですか。	工事車両の通行・騒音及び埃など近隣住民への影響が考えられるため、事前に奈良市及び地元との調整が必要です。
6	プール解体に伴い、旧三笠保育園の給水管、排水管を撤去することになりますが、プール敷地内のみ撤去として、旧三笠保育園の敷地内においては存置として良いですか。	プール敷地内の撤去と水道メーターからプールへと繋がる給水管（二次側）及び既設柵までの排水管は撤去していただくことになります。
7		
8		
9		
10		